

2013年5月1日

2013年度

一般財団法人守谷育英会修学奨励金候補者推薦要領

1. 修学奨励金の趣旨・目的

当育英会の修学奨励金は、美術（絵画）を修学する学生が研究発表、卒業制作等で、一時的に多額の費用を必要とする場合に、その資金の一部を援助するものです。

2. 修学奨励金応募者の資格

東京都内の大学の美術系学部並びに美術系大学院に在籍、または東京都内に居住し大学の美術系学部並びに美術系大学院に在籍する学生。

3. 修学奨励金額

- (1) 1件当たりの修学奨励金は修学奨励賞120万円、を基準とします。
- (2) 選考委員会において必要と認められた時は、修学奨励金を増減することがあります。
- (3) 修学奨励金は、銀行振込にて支給致します。
- (4) 本年度の奨励件数は3～8件で、修学奨励金の総額は960万円を予定しています。

4. 修学奨励金交付申請および推薦方法

- (1) 当育英会の所定用紙にて申請願います。
(応募者が多数の場合、お手数ですが、所定用紙をコピーして配布下さいますよう、お願い申し上げます。)
- (2) 前年度の成績証明書（オリジナル）を申請書に添付願います。
 - ・新入生の場合は、その学校に入学する前に卒業した学校の成績証明書。
 - ・学部在生学生の場合は、在学校の成績証明書。
 - ・大学院在生学生の場合は、学部生時代の成績証明書と、在学校の成績証明書2通が必要となります。
- (3) 都内に居住し東京都以外に所在する学校に在学する方は、住民票の写しを申請書に添付願います。
- (4) 応募作品は、50F以内迄とします。（但し50Sは除きます。）